

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6期第4回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和6年9月4日（水）10時00分～12時00分
開催場所		豊島区役所8階 807、808会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 （1）環境基本計画見直しにおける施策案及び指標案について （2）豊島区環境基本計画（素案） 3 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 2名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	関礼子、村山顕人、柳井重人、生田茂、伊藤あすか、大嶋聡、榊原清、島沢明史、深澤浩一、岡村弘孝、小堀大藏、水埜多喜子、村上政美、岡田英男（環境清掃部長）（敬称略）
	そ の 他	道路整備課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長（代理出席）、交通政策担当課長
	事 務 局	環境政策課長、環境政策担当係長（環境計画・調整・事業）、同主事3名

## 審 議 経 過

### 【開会】

#### ○副会長

ただいまより、第6期第4回豊島区環境審議会を開会いたします。

### 【出欠状況報告・傍聴者入場】

### 【議事(1)】

#### ○環境政策課長

資料第4-1号、第4-1（別紙）説明

#### ○副会長

ただいまの説明でも、指標の設定が難しいものは本文で補記という表現を使って、ご説明いただきました。2番目の議題と今ご説明いただいた議案は非常に相関する部分が多いということですので、このまま続けて豊島区環境基本計画（素案）についてのご説明をお願いしたいと思います。

引き続き、ご説明をお願いいたします。

### 【議事(2)】

#### ○環境政策課長

資料第4-2号、資料第4-3号説明

### 【議事(1)(2)】

#### ○副会長

それでは、この間、我々が議論してきたことですのでけれども、現在の環境基本計画の見直しにおける施策案及び指標案についての追加のご意見等々がございましたら、挙手にて教えてください。また、豊島区環境基本計画（素案）につきましても、ご意見あるいはご質問がございましたら、挙手にてお願いいたします。お1人、大体3分を目安にして、ご発言いただければ、幸いに存じます。いかがでしょうか。

#### ○環境政策課長

1点だけ、補足させていただいてよろしいでしょうか。

重点施策の決め方について、説明が不足しておりました。この資料第4-1号を使って、特に左から3つ目の「施策」のところですが、現時点のものにはなりますが、それぞれの目標ごとに、この中で、ほかのものに比べて、どの施策をより重点的に進めてい

くべきかということ、全委員の皆様から意見をいただきたいと思っております。アンケートのような形で、例えば、基本目標1だったらどれが重点施策にはよいかと、選択していただくといった意見の取り方で、ご協力いただきたいと思っています。これは、今日の審議会が終わった後に、ご案内させていただきたいと思います。

#### ○副会長

ありがとうございました。

重点施策は、本日の議論に基づいて、後日、ご案内があり、それに回答する形で決めていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かご質問あるいはご意見などがありましたら。

もしすぐに出ないようでしたら、私から口火を切りたいと思うのですけれども、素案のほうからよろしいでしょうか。

豊島区環境基本計画の素案の中に、12ページに、ゼロカーボンシティとしまの図があるのです。再生エネルギー等々についてもこの図の中で説明されているのですが、同じ素案の中の27ページを見ますと、再生可能エネルギー・新エネルギー等に関する普及啓発というものが出ているのです。27ページのほうは、例えば、水素エネルギーとか、そのような文言が具体的に入っているのですけれども、図と必ずしも対応していないような状況ではないかと思しますので、できれば、図と内容の文言が対応しているとうれしいなと思いました。具体的に言えば、洋上風力発電に関しては、多分、内容のところにはさほど盛り込まれていないような感じがありますので、逆に、水素のことを入れ込むなどして、対応していただければと思います。細かいことで、すみません。

いかがでしょうか。

#### ○委員

前回欠席だったので、メールで事務局とやり取りをした内容なのですが、まず、指標に関して、基本目標1「地球温暖化対策」の中の、「施策の方向」でいうと、I-2「脱炭素のまちをつくる」に関して、政策は4つ、建物や交通の施策が入っているのですが、それに対応する指標があまり十分でないという認識を持ちました。例えば、「自転車利用の促進」でしたら、自転車レーンなどの整備延長、何キロぐらい整備したのか、建物に関しては、再生可能エネルギーや省エネ機器の導入とあるのですけれども、これはあくまでも機器の話なので、建物そのものの環境性能がよくなると駄目なので、どうはかるかは大変悩ましいのですけれども、例えば、CASBEE、LEED、ABINCといった、建物や敷地の環境性能を測って評価して認証する制度がありますから、その適用件数、取得した件数がどのぐらいあるのかということを中心にデータベース化して、それがどんどん増えていく状況をモニタリングするというのが、一案として、あるかなと思いました。以上が、指標に関する意見です。

2点目は、基本計画（素案）に関する意見で、これはどちらかというと大きな位置づけの話なのですけれども、今、気候変動の世界的な取組状況の中で、IPCCが次の評価報告書を出す前に気候変動と都市に関する特別報告書をつくるということを決めていて、そのリードオナーとかを募集しているところなのですけれども、これから気候変動問題に取り組むに当たって、都市計画や都市整備との連携が極めて大事だと、世界的にも言われています。私自身も、都市計画をやっていますので、そう思っています。基本計画の4ページ、この環境基本計画が真ん中であって、右側に、区の関連計画として、都市づくりビジョン、みどりの基本計画、住宅マスタープラン、景観計画があります。実は、この右のほうが、都市の物的環境の整備に関わる、都市に関する計画なのです。従来からのロジックでこれらの計画が作られていることがあるので、なかなか環境の要素を入れるのは難しいというのが一般的な状況だと思います。この計画の位置づけのところ、あるいは、世界的な動向を整理したような場所がありますので、そのところで、先ほど申し上げた気候変動と都市に関する特別報告書がつけられることや、この環境基本計画で、特に都市計画系の基本計画に環境的な要素を入れるよう、連携をしっかりと図るということを、ぜひ強調して書いていただきたいと思いました。

以上2点、よろしく申し上げます。

#### ○副会長

ありがとうございました。

具体的な指標あるいはこの計画をブラッシュアップするための非常に重要な視点をご指摘いただいたかと思います。

事務局から、ご意見を申し上げます。

#### ○環境政策課長

まず、副会長からご意見をいただいたところ、図と対応するようというところは、おっしゃるとおりだと思います。今の12ページの図は仮置きとさせていただいている部分ですので、今いただいたご意見も反映できます。ここでつくるイメージ図はその後に書かれていることとマッチするような形でつくっていきたいと思っています。

委員からいただいた2つのご意見のうち、まず、1つ目のほうにつきましては、I-2のところは確かに指標があるものがないものがございます。具体的に申し上げますと、例えば、③建築物の環境配慮については、現在の環境基本計画でも、指標はなくて、本文の中で示しております。④まちづくりの推進につきましては、この1つ右の「取組指標（案）」、上から5行目のとしま低炭素モデル地区基準を満たす地区が合致する指標になっております。ただ、①、②につきましては、所管とも検討しておりますが、指標は、今の時点では、成果指標には出てきますが、取組指標にはなかなか出てきていないという状況もござ

いますので、今いただいたご意見も含めて、検討をまた続けていきたいと思えます。

2つ目の、気候変動、都市づくりのビジョン、実際に基本計画（素案）の4ページの部分でのご意見につきましては、本日は都市整備部門の担当が来ておりませんが、前回委員からいただいたご意見も共有させていただきながら、ハード部門、都市整備部門への環境の、融合と申しますか、連携の部分につきましては、しっかりと連携を図りながら、例えば、環境基本計画の本文の中でどう示していくかというところについても、考えてまいりたいと思えます。

以上です。

○副会長

ありがとうございました。

ほかの方は、いかがでしょうか。細かなところでもよろしいので、ぜひ。

○委員

実際に施策のほうに入るかどうかは分からないのですけれども、新しく共通目標で「環境行動力向上のための普及啓発」を新しく入れていただいたことは非常にいいですし、「区民の役割」のようなものを具体的に書いていただいたことは非常にいいと思うのですが、それ以前の問題で、この施策や基本計画自体が、一部の環境に非常に意識の高い区民や団体や企業は、ある程度、参加というか、目標は分かると思うのですけれども、本当の一般の区民にこの計画や施策を認知させるための告知方法を具体的に少し出さないと、つくったはいいが、ほとんどの一般の区民は全く分からない、知らないということに、結局、なってしまうのではないかと。一般区民からすれば、それは勝手に区役所がやっていることだよと思われることが一番困ると思うので、どんなふうに告知するか、広報紙にどういう形で載せていくか、いろいろな行政や教育機関にどういった形で掲示していくかといったことを少し具体的に示していかないと、認知が進まないのではないかと申します。

以上です。

○副会長

ありがとうございました。

事務局からも、読んでもらえるようなものにしないといけないというお話がございましたけれども、告知の方法、あるいは、ここに書いた内容を皆さんにお知らせするための手段で、何かアイデアはありますか。

○環境政策課長

委員がおっしゃったことは、我々も同じ気持ちです。環境に、どちらかというと興味が

ないとか、ふだんはあまり関心を持っていらっしゃらない方にも、届けていかなければいけないというときに、どうやって告知・周知をしていくかというところについては、1つ、まだ皆さんにはお伝えしていませんでした。まず、環境基本計画は、本編というものがつくられます。それ以外に、大体こういう計画物は概要版がつけられるのですが、1つは、その概要版をどう使っていくかというところは工夫の余地があるかと思っています。それ以外に、小学生版もつくります。子供たちに対しては、今、豊島区の学校ですと、タブレットを1人1台持っておりますので、ゼロカーボン戦略についても小学生版もつくっているのですが、タブレットに全部配信されています。学校の授業でも使っていただけるように、これからの地球環境の未来を担う子供たちに対しては、ふだん学校で毎日使っているタブレットに配信して、それを有効活用していただくことで、もしかしたら子供たちにはそれで少し見てもらえる機会が増えるかなと。併せて、そのときに、保護者にも見てもらえるような工夫ができたらと思っています。それ以外の若者世代から働いている世代に対しては、どのようにして届けば見てもらえるのか、世代ごとに、SNSがいいのか、ホームページで動画にした方がいいのか、そういう様々な媒体を考えながら、今、検討しているところです。いかに届けるかというところは大きな課題なので、ぜひ審議会委員の皆様からもご意見をいただきたいですし、いろいろとリサーチしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。

重要なご指摘で、読み物になっているというご意見が出たということがありましたけれども、そうであれば、読み物として捉えてしまって、環境教育の中で、親子で読む豊島区の環境基本計画という講座を試みるとか、様々なことが考えられるかなとも思います。

ほかはいかがでしょうか。

#### ○委員

2点、あります。

1点目は、素案の中で、3の「資源循環」のところですが。前回もきちんと見ていたはずなのですが、前回と中身はほとんど変わっていないのですが、書き手が違うのかもしれないけれども、国際的な動向、国の動向、東京都の動向という形で、内容的には間違っていないのですが、ほかのいわゆる基本目標の書き方と少し違って、読み物として、読みにくいのかなと。例えば、国際的な動向は、サーキュラーエコノミーを言いたいのであれば、そのことについて書いていただいて、国と都はどう取り組んでいて、その後矢印が出て、豊島区はなどと書いているところはどうも違和感を覚えますの

で、前回と変わっていないのに、今さら言って、申し訳ないのですけれどももう少し工夫をしていただきたい。

2点目は、資料第4-1号、基本目標4の「施策」の中のIV-2、③というところです。前回の議論の中で、「カラスやハクビシン等」という形でほかの委員から指摘があった気がするので、これは入れておいたほうがいいのではないかという指摘です。

以上です。

○副会長

ありがとうございます。

事務局のほうで、ご回答をお願いします。

○環境政策課長

ありがとうございます。

1つ目については、今、この基本計画も、それぞれの所管部署で内容を考えて、それをまとめ上げていく作業をしまして、その中で、統一性が図られていないというところについては、おっしゃるとおりだと思います。まず、その統一を図ることは大前提の上で、その中でも、読みやすさ、今のお話の、国際的、国とあって、さらに豊島区というものがその中で出てきたというところは、ご指摘のとおりだと思いますので、所管とも相談して直して行って、まずは統一を図っていききたいと思います。

2つ目につきましては、我々の間違いでございまして、「等」を入れるということは前回の審議会の中でご意見がありまして、入れるという形に内部でもなりましたので、こちらにつきましては、「カラスやハクビシン等による被害対策」というものが現時点の文言になります。ご指摘のとおりです。申し訳ございませんでした。「等」が入ります。

よろしく願いいたします。

○副会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。オンラインでは、何かございますでしょうか。あるいは、ご出席の皆さんからも、挙手していただければと思います。なかなか読み応えのある素案になっておりますので、目を通すのに少し時間がかかるかと思っておりますけれども、今時点でご指摘がありましたら、ぜひお出してください。また、少し時間をかけてということであれば、そのようお願いいたします。

○委員

幾つか、指摘させていただきたいと思います。

まず、自然共生のところなのですが、例えば、44ページ、施策①に「自然環境や生物

に関する調査・把握」とあるのです。これは、何のためにやるのかと、生物多様性の保全の中で自然環境や生物に関する調査をやりますよと書いてあるのですけれども、それが一体生物多様性の保全とどうつながるのかということが書いていないのです。調査したら終わり、それでいいという話になってしまうので、生物多様性の保全と関連づけて、例えば、この調査の結果、要するに、生物多様性の質が上がっているか、下がっているか、そういう何かのモニタリングに活用するとか、そこまで書き込まないと、調査してしまえば終わり、調査したと生物多様性の保全とがつながらないということになるので、その辺り、目的と施策、施策はほとんど手段になると思うのですけれども、目的と手段の間の書きぶりをつなげて書かないと、その手段たる調査、自然環境の調査をやればいいみたいになってしまって、それをどう生かして生物多様性の質の向上にリンクさせてこの施策を講ずるのかという意図がもう少し分かるように、自然共生のところは見てもらいたいと思います。今、代表的に施策①のところを言ったのですけれども、全体を見直していただきたいということが、1点です。

2点目は、これもそうなのですけれども、例えば、45ページに「危険な外来種の情報提供」とあるのですけれども、外来種の情報提供と生物多様性の保全がつながるのか、情報提供、ホームページか何かでこれが危険なものですということが、本当に生物多様性の保全なり質の向上につながるのかということは、考えてほしいです。これも、手段と目的の関係が分からない。例えば、植栽であれば、在来種や地域主義を使うみたいなことで生物多様性の向上を図るということがあり得ますし、ただ情報を提供するというだけでなく、それを担保する、生物多様性の保全や質の向上に寄与するという方向で書いていただきたいということです。2点目は、外来種のところです。

3点目は、48ページのところなのですけれども、「事業者の役割」の記載があって、豊島区の事情が分からないので何とも言えないのですけれども、最近、環境省でいうと自然共生サイト、国交省でいうと都市緑地法が改正されて、今度、認証制度が新たに立ち上がるということ、民間でも、さっき出ていましたけれども、ABINC、緑地でいうとSEGESと、いろいろな認証評価制度があります。進んでいるところでは、そういう認証評価制度をきちんと取っていくことが進められていますし、生物多様性地域戦略の中でも、認証評価を得たサイトがどこにあって、それがみどりのネットワークとどうつながるのかという検討もしているところがあります。事業者の役割の中に、そういう認証評価を積極的に取るということが大事で、それは緑地が担保されるということだし、質のよいものしか認証評価されないの、ハードルは高い部分がありますけれども、積極的にそこを取っていくという最近の動きも含めた役割ということをうたうべきだと思います。

以上です。

○副会長

ありがとうございます。



3点、ご指摘がありました。そのうち、3点目に関しては、既に存在している新しい認証評価制度を取っていくことが重要だということで、非常に積極的なご提案だったかと思えます。それは他の委員からご指摘いただいたことも重なるかと思えますので、この点も含めて、もう一度、ご回答をお願いします。

#### ○環境政策課長

まず、1つ目と2つ目のところは、主に手段と目的の関係というところで、「生物多様性を保全する」という施策に対して、保全とどうつながっているのかというところが書かれていないのではないかというご指摘でした。そこにつきましては、我々、事務局としては、この「生物多様性を保全する」を例に取りますが、44ページの一番上のところで「都市化が進んだ豊島区においては」というリード文があるかと思えます。こここのところで、生物多様性に対する意識や関心を高めていくことが重要なので、保全をしていくためには、そういった意識も高めていかなければいけない、まず、現状も知らなければいけない、その現状を情報提供していかなければいけないという視点で、施策①では「調査・把握」という形で書かせていただいております。委員から専門家による生態調査を実施しているだけで、それをどうつなげていくのかということを書いたほうが良いというご指摘でした。そこについても、今、この調査自体は、区のホームページで調査結果を公開しているのですが、それをどうつなげていくかということについては、書き方も含めて、再検討させていただきたいと思えます。

また、45ページの外来種の記載も、「情報提供」と書いておりますが、先ほどのリード文のところでもそうですけれども、一応、現状に関する情報提供をしていくこともこの生物多様性を保全するということにつながっていくという意味合いで、今回はここに載せさせていただいております。もともと載っていたということもありますけれども、先ほどのご指摘も含めて、少し書き方も検討させていただきたいと思えます。

3つ目につきましては、副会長からもお話がありましたし、委員が先ほどおっしゃった認証制度、ハード面のところもありますので、そこも含めて、この自然共生のところでもそういった新しい部分をどう本文にも生かしていくか、指標にするのは難しいかもしれませんが、その辺についても考えていきたいと思えます。

3点、ご指摘をありがとうございました。  
以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。

認証制度を取っていくことは、いきなりは難しいかと思えますけれども、そのような認証制度の取得に関してサポートをするような区の役割も出てくるかと思えますので、その辺りも含めて、ご検討いただければと思えます。

○委員

もう1つだけ。民間はいろいろな認証制度を取っていくことが大事になってくるのですけれども、特に生物多様性に関わるところでいうと、地域の文脈を読み取っていくことが重要になってきます。そのときに、区のいろいろな計画をレファレンスして、参照して、民間が自分たちの計画を立てることが、多分これまで以上に問われる時代になってくるので、区としてもしっかりとコンセプトを持っていることが大事です。そういうことが大事だということをご了解いただければと思います。

○副会長

ありがとうございました。

区との連携で認証評価を取得するような事業所を増やしていくというところで、ぜひご検討いただきたいということです。

追加なのですけれども、この「事業者の役割」のところだけを読むと、非常にたくさん書き込まれましたので、目立つのですけれども、よく書けているようなところと、事業者の役割はこれでいいのですかのような、例えば、34ページ、打ち水とかが一番初めに来て、これは大切なのですけれども、日々の業務の中のちょっとした気遣いというところで事業者の役割を書かれてしまうと、とても残念な気持ちになりますので、書きぶりと書き順みたいなものを少し検討していただければいいかなと思いました。

皆さん、いかがでしょうか。

○委員

まず、全体の構成の関係で、現状の素案だけを見ると、全体像が把握しにくい部分があるかなと思っておりまして、例えば、目次みたいなものを設けたほうがいいのではないかと。我々は、最初の資料第4-1号を見ているので、何となく全体像が分かるのですけれども、素案だけを見ると分かりづらいついかなというところで、これは提案です。

さらに、もう少し入り口のハードルを低くするという意味では、今の12スライドに書いてあるような絵、こういったものを目指しますといったところをもう少し前に持ってきて、そういう目次みたいなものとひもづくような形で全体構成が見えるようにすると、もう少し入りやすくなるかなと思います。これも提案です。

もう1点、33ページで一番下のほうに「災害等への備え」に少し触れていただいて、非常災害のときに、例えば、太陽光発電と蓄電池という組合せは、再生エネルギーを活用する意味で有効で、こういった地球温暖化に対する対策として非常に有効なのですけれども、それに加えて、ここに書いていただいているように、大地震が起きたとき、大規模停電が起きたときの自衛措置といった意味でも非常に有効なものになっているかなと思っております。そういったときに、今回は環境という面での話ではあるのですけれども、こ

ういった災害時にも有効だということにどこまで触れていくかということは結構ポイントなのではないかなと、私どもは思っております。そういった災害というところどこまで触れるか、先ほど言ったような全体の絵に織り込んでいくのかいかないのかみたいなところは、少しご検討いただいたほうがいいのではないかなと思いましたが、触れさせていただきます。

以上でございます。

○副会長

非常に重要なご指摘をありがとうございました。

事務局から、お願いします。

○環境政策課長

1つ目につきましては、目次は、今、準備をしているところで、皆さんのほうにも送らせていただければと思います。第1章から、今のところ、第5章までという形で、今回というと、素案の表紙とその後の間ぐらいに目次が来るようなイメージになるかと思しますので、皆さんにも共有させていただきたいと思っております。

2つ目の「災害等への備え」、素案でいうと33ページの気候変動への適応とも絡む上で、所管部署とも、防災部門等とも、少し話をしながら、今のところどこまで触れていくかということも、温度感といいますか、今回のところどこまでということは、少し考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○副会長

ありがとうございます。

先ほどもご意見の中で触れられていたかと思うのですが、豊島区の環境計画といったときの全体像をまとめて見せることは非常に重要だということと、環境はほかの項目とかなり重なっているという意味では、ぼやっとした、核が見えないような状況になるということが問題になるかと思うのです。今のご指摘でいえば、都市の中でエネルギーを自給することが、減災にもつながるし、温暖化を防ぐ手だてにもなるという、一石二鳥というか、三鳥というか、そのような構成が見えるような形で減災も取り入れていくと、非常に環境先進自治体としての豊島区らしいものができるのかなと思しながら、ご意見を伺っておりました。

ほかは、いかがでしょうか。

○委員

23ページから入れていただいたような、区民の皆様が具体的にこのように取り組むと

CO<sub>2</sub>が削減されるんだ、全世帯で取り組んだらこれだけ減るよということをきちんとうたっていたということは、非常にすばらしいかなと拝見していました。

その次、28ページに「脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する」というくだりがありまして、そこでエネルギーの選択の話が冒頭に出てまいります。当然、再生可能エネルギーの電力を使っていくということは、いの一番にあるわけなのですけれども、情報提供をさせていただきたいことは、都市ガスも、今、森林活動やCO<sub>2</sub>を減らした活動と組み合わせ、カーボンオフセット都市ガスの取扱いを始めてございます。9月にも、ガス業界を挙げてプレスリリースをさせていただいたのですけれども、都市ガスでも脱炭素に貢献できる選択があるのですということをうまく盛り込んでいただければと思います。電力も、ガスも、選択をすることで、脱炭素で自分が実現できるところがあるんだよということ。再エネと同じでして、買う量については、現在ではまだたくさんではないということもありますけれども、そういう選択の余地が出てきているのだということをごに書いていただければと考えてございます。ご検討いただければと思います。

#### ○副会長

ありがとうございました

どこかで家庭で何にどのくらい電力を使っているかということと家庭でどのくらいエネルギーを使っているかという図が2つ並んであったかと思うのですけれども、今のご指摘はそこにも関わるかなと思いながら、伺っておりました。

事務局から、コメントをお願いいたします。

#### ○環境政策課長

いろいろと新しいものも出てきて、ここは電気のことが書いてありますけれども、ガスのところも含めて、そういったご意見を参照しながら、少し膨らませて書けるように考えていきたいと思います。

#### ○副会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかにご意見はございませんでしょうか。

#### ○委員

最近なのですけれども、エネルギー政策というか、いろいろなことが分かってきて、学者の方の中にも、地球温暖化は自然変動だと言う方もいらっしゃるし、EVが災害に弱いとか、自然破壊とか、いろいろなことがだんだんと分かってきている中で、今、10年後を見据えてやることはすごく大切なことだなと思っていますし、私たちも、日々、いろいろな情報が出てくる中で、どれを信じていいのかとかいうか、取得していったらいいのかという

ことは、それこそ専門家の方たちがたくさんいらっしゃるので、教えていただきたいところ  
です。

細かいところでいうと、基本目標2のところなのですけれども、みどり率、緑被率、緑  
視率という3つの緑が出ているものは少し分かりにくいなと思っていること。東京都が、  
TOKYOエシカルといって、今、エシカル消費のことですごくキャンペーンをしているので  
すけれども、その辺のエシカルに全然触れていないなということ。プラスチックの回収が  
始まっていますけれども、今、中3の3学期の教科書に出ているらしくて、私たちよりも  
中学生のほうがプラスチックとかに詳しいみたいなのです。一体そのプラスチックがど  
うなっているのかということも、興味があるところです。

よろしくをお願いします。

#### ○副会長

ありがとうございます。

何かコメントがありましたらと思うのですけれども。

#### ○環境政策課長

ありがとうございました。

まず、最初の基本目標2、「成果指標（案）」のところ、みどり率、緑被率、緑視  
率と3つの緑関係の指標が並んでいることにつきましては、本日は、担当部署が来てい  
ないのですが、この豊島区にはみどりの基本計画という緑に特化したものがあります。  
その中で、みどりの維持と向上のための目標で、「被る」という字の緑被率、みどり  
率、見えるというところの緑視率の3つが入っているのです。当然、それぞれ定義が異  
なっていて、どれも大事な指標ではあるのですけれども、そのところが3つあるとき  
に、ぱっと言葉を聞いただけだとよく分からないということはあると思いますので、今  
後、これを残していくのであれば、どのように分かりやすく見せていくかということ  
と、きちんとこれが大事なんだよということが伝わるように、所管部署とも考えて、  
示していきたいと思っております。

もう1つ、エシカル消費ですね。優しい選択といえますか、そういうところについて  
東京都がやっているというお話がありますけれども、その辺についても、ほかの豊島区  
で使っている言葉と併せて、どのようにここに表現していけるかということも検討して  
いきたいと思えます。

プラスチックのことで、何か補足はありますか。

#### ○ごみ減量推進課長

プラスチックの件なのですけれども、委員のご指摘の回収されたプラスチックが回収  
後どのようになっていくかということですが、例えば、再生されたごみ袋とかです。今、

区民ひろばとタイアップをして、プラスチックのごみが回収されて回収後はどうなっていくかということの展示会を開催しているところです。ただ展示するだけではなくて、分別の仕方とかも分かりやすく図や絵で説明しながら、大体1週間程度ずつ、全ての区民センターまではできないのですけれども、協力していただける区民ひろばで、そのような展示会をやっています。また、8月下旬に、町会の清掃の担当者と会議をやったときも、プラスチックが回収されて最後はどうなっていくかということの説明もしているのですけれども、今後も、区民の方々に、回収されてどうなっていくかという話だけではなくて、分別の仕方や注意しなければいけないことなどをどんどん繰り返し普及啓発はしていこうと考えています。

#### ○環境政策課長

皆さんも、もしかしたらご存じない方もいらっしゃると思うのですが補足です。

先ほどの緑被率、みどり率、緑視率なのですが、口頭で言うので、イメージが難しいかもしれないのですけれども、緑被率とは、簡単に言うと、緑で覆われている部分です。公園内、例えば、樹林、原林、草地、農用地、公園、緑地などで、緑で覆われている部分を表したものが緑被率で、さらに、そこに公園とかでも緑で覆われていないところや河川や水路や人工的な水面などを入れたものがみどり率なので、みどり率のほうが広い概念で、その中の一部が緑被率という位置づけなのです。もう1つの緑視率とは、言葉のとおりで、緑が見える率なのですけれども、これは人間の視野の中に占める緑の量の割合を表したものになるので、見たときに緑がどれくらいあるかという指標になっています。みどり率と緑被率は、どちらかというところ、近い概念で、緑視率はまた少し違う概念という形で、大きく2つに分かれるような捉え方です。みどり率は東京都の計画とかでも使われている数値ということもありまして、今回はこの3つが出ているということだけ、少し補足させていただきます。

以上です。

#### ○副会長

ありがとうございます。

みどり率に関しては、たしか以前も3つの指標があって分かりにくいというお話がこの場で出たかと思えます。同じように説明を繰り返していただいたかと思うのですけれども、それにもかかわらず、環境に意識の高い方が集まっているにもかかわらず、やはり分かりにくいということなので、ここは要工夫ですね。例えば、緑の3指標みたいな感じでくっついてしまって、細かいことは後で調べて分かるという感じにするほうが、もしかしたら、いいのかもしれない。

#### ○委員

そうですね。今、副会長がおっしゃられたように、3つを並べて全体でくくるほうが、分かりやすいかなと思います。

○環境政策課長

所管と検討させていただきます。ありがとうございます。分かりやすさは重要な視点だと思います。

○副会長

まず、分かりやすく書いて、細かいことは後で分かるという形にしていれば良いと思います。

また、プラスチックに関しては、素案でいうと49ページのサーキュラーエコノミーに関することかと思いますが、またその辺りで書き方とかを工夫していただければと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

○委員

区民の立場から、素案を読ませていただいて、お話しさせていただきます。

委員も分かりやすさということをおっしゃっていたのですが、かなり分かりにくいところが多々あるなと感じています。例えば、28ページのコラムがあるのですが、分かりやすさを目的にして、より理解を深めるために、コラムがあると思うのです。なままるのキャラクターを使って親しみやすさを出しているところはいいかなと思います。前半の説明、ZEBの説明も良いと思うのですが、その先の4段階のZEBシリーズの定義とか、必要があるのかなど。もちろん、よく読むと、大切なことが書かれています。減らすこととつくることの両方が大事だよということだと思うのですが、もし大事なことで基本計画になくしてはならないことでしたら、もう少し分かりやすく表記するとか、やはり表現の工夫が必要なのかと思いました。こちらは、一例です。全体的に、それを感じました。もちろん、先ほどから出ていますように、全体の統一性とかもまだばらばらだと感じております。

もう1つ、質問なのですが、こちらの素案は、今、私たちはPDFをパソコンで見ているのですが、雑誌とかで本のような形でめくるものがあるではないですか。81ページもあるので、区民が、調べて、読みたいと思ったときに、少ししんどいといいますが、パソコンがある方はいいのですが、スマホだったらきついなと思います。タブレットがある方ならまだいいのかもしれないけれども、区民が紙ではなくて読みたいと思ったときに、発行というのですかね、どのようにアナウンスするのか、計画があるのでしたら、その方法を教えていただけたらと思います。

○副会長

ご回答をお願いします。

○環境政策課長

1つ目については、分かりにくさというところで、例えば、コラムは、お言葉のとおり、ここでも書いたときに、せつかく分かりやすく少しエピソード的なものをお示しするところなのに、ほかの読み物と変わらなくなっているということはお指摘のとおりだと思います。伝えなければいけないこと、伝えておいたほうが良いことと、情報の重要度はあるかと思うので、そのところは、これから、取捨選択をして、よりコンパクトに、どうしても絶対にお伝えしたいことを分かりやすく図で示すなり、なるべく文字は少なくしたいと思っはいるのですけれども、そういう工夫をしていきたいと思っています。

2つ目については、例えば、区のホームページでも、「広報としま」とかですと、そういう見開きで見るデジタルブック版みたいな形で見られるものもあります。今の時点ですと、環境の部門が出す冊子なので、なるべく紙での発行は抑えたいと思っています。そうすると、どうしても縦にスクロールしていく見方が一般的になるので、そのところでほかに何かいい方法がないかということは、いろいろな部署にもアイデアを聞いて、考えていきたいと思っています。確かに、ずっとスクロールで、特にスマホで見る場合はまずこういった冊子物は多分見ないと思いますので、パソコンなりで見たときにも、これ以外に、何かいい方法がないかということは考えていきたいと思っています。もし皆さんのほうでもこんなものがあるよということがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

○副会長

ありがとうございました。

豊島区環境基本計画は、学術や国際動向の非常に最先端の知見をお持ちの先生方が随分ご意見を出してくださって、すごくいいものになっていると同時に、区民の皆さんからのご意見もあって、読みやすいあるいは親しみやすいというところも担うということですので、そのバランスが難しいのですけれども、コラムは、できるだけ軟らかく、一般の人たちに刺さるような感じだというご指摘でした。

冊子の件なのですけれども、最近はスマホで読む方が多くて若い方々もあまりパソコンをお使いにならないという情報も入ってきていますので、これは豊島区だけの問題ではないと思いますけれども、そのような状況の中でどのように伝えていくのかということは、これからの課題として、私も考えていきたいと思っています。

いかがなものでしょうか。

○委員



確認ですけれども、各基本目標の「目指す姿」という部分があります。これはきっとこれから入れるのかなと思うのですけれども、基本目標1「地球温暖化」の「目指す姿」というところは入っていないですし、それ以外の目標の「目指す姿」の施策や取組方法のボリュームも合わず、ほんの1行ぐらいしか書いていないとか、これから「目指す姿」をもう1回記入なさるのか、そこら辺を確認したかったのです。

○副会長

お願いいたします。

○環境政策課長

この「目指す姿」は、確かに、1のところは入ってなくて、2のところは入っていて、いろいろとばらばらです。「目指す姿」はこれから入れていく形になりますが、文章がずらっと並ぶというイメージよりは、端的に少し表す短文かなと思っております。これから入っていきます。

○委員

図とか、そういう感じにするのですか。

○環境政策課長

委員からいただいたと思うのですけれども、ちょうど冒頭のほう、12ページのところに、全体の「目指すべき環境都市像」ということで、前回、ここにイメージが入りますということだけをお示ししたときに、見たときに分かるようにというお話もあったかと思うのです。ここで全体のイメージ図が出てくるような形で、その後の今ご指摘いただいたところについては、図や絵が入ってくるよりは、2行ぐらいの文字が入ってくる、それを少しデザインとして見やすくするというイメージでいます。

○副会長

いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

まだ素案の段階で、書いているところと書けていないところ、かなりばらつきがありますので、また読んでみて疑問あるいは細かな点で誤解を生じさせるようなところがございましたら、この会議の後でもよろしいですので、ぜひご指摘いただきたいと思います。

この場で、最後にこれだけは言っておきたいということはございませんでしょうか。ご意見、ご質問は、大丈夫でしょうか。

それでは、予定の時間は12時ということなのですけれども、今日は議案がさほど多くはございませんので、もしないようでしたら少し早めに終わるということを考えてと思

います。しかしながら、今後、ご自宅に戻ってから、もう一度、豊島区環境基本計画、その他、本日の資料をご覧いただきまして、必要な訂正事項や修正事項がございましたら、これは文書でいただいたほうがよろしいですね。今後の進行状況について、ご説明いただけますか。

○環境政策課長

皆さん、ありがとうございます。

今後、先ほど申し上げた重点施策を選んでいただくということで、アンケートみたいなものをさせていただくという話をいたしました。それと併せて、皆さんに資料を見させていただく時間が今回は短かったこともございますので、改めて、今日ここで言い切れなかったこと、そもそもまだ見きれなくて後で見たら「ここは伝えたい」ということも当然出てくるかと思っておりますので、そのご意見をいただけるような形で皆さんにフォーマットをお送りさせていただきますので回答をいただけたらと思います。これは以前からですけれども、それ以外にも、いつでも、思いついたときには遠慮なくメールなりなんなりでお伝えいただければと思います。まだ確定版に向かってこれからさらにブラッシュアップをしていく予定ですので、ぜひ忌憚のないご意見をさらにお寄せいただければと思います。

○副会長

ありがとうございます。

しかしながら、年内にパブリックコメントをいただくということですので、少し時間をかけて、きちんと読んで、修正項目等々を皆さんからご指摘いただくということは、少し頑張って早めにとということになりますよね。皆さん、どうぞご協力をお願いいたします。

さて、本日の議題は以上となりますけれども、全体を通して、何かご意見やご質問などはございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

最後に、事務局から、連絡事項等がございましたら、お願いいたします。

○環境政策課長

本日も、お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございます。

2点ほど、連絡事項をお伝えいたします。

こちらは、毎回のことですが、本日の会議録につきまして、委員の皆様にご確認のご連絡をさせていただきます。原則として、会議のご発言をそのまま記録させていただくものになりますので、発言にお間違いがないかどうか、ご確認をよろしくお願ひしたいと思います。その後、区のホームページに掲載させていただきます。

2つ目に、次回の審議会ですが、皆様のほうにも出欠状況の確認をさせていただいたところ。候補としては、10月31日か11月7日、両方とも木曜日ですが、10月31日の場合

は、午前中、今日と同じ時間、10時から12時、11月7日の場合は、午前か午後かというところで、今、最後の調整をさせていただいております。皆様の出欠状況も確認して、なるべく早く皆さんにお伝えしたいと思っておりますので、少しだけお時間をいただければと思います。もし1度、回答していただいたマルやバツというものを変更する場合は、速やかにご連絡いただければと思います。

事務局からは、以上でございます。

本日も、長い時間、ご議論いただきまして、ありがとうございます。今後とも、引き続き、ご意見はいつでもいただきながら、いいものをつくっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第6期第4回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきます。

ご出席、ご議論くださいました皆様に、感謝を申し上げます。ありがとうございました。